

議案第 14 号

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 5 号)について

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 5 号)を、別紙のとおり議会の議決を
求める。

令和 2 年 6 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 2 年度 橋本市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 2 年度橋本市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 322,164 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,162,717 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 6 月 19 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
14 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
15 県 支 出 金			
		2 県 補 助 金	
18 繰 入 金			
		2 基 金 繰 入 金	
21 市 債			
		1 市 債	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
10,006,755	35,845	10,042,600
7,696,503	35,845	7,732,348
2,176,336	868	2,177,204
814,289	868	815,157
1,663,636	209,251	1,872,887
1,663,633	209,251	1,872,884
1,467,500	76,200	1,543,700
1,467,500	76,200	1,543,700
32,840,553	322,164	33,162,717

歳 出

款	項
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
	4 病 院 費
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
7 商 工 費	1 商 工 費
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	6 保 健 体 育 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,496,163	10,544	8,506,707
7,968,755	10,260	7,979,015
142,661	284	142,945
10,960,342	77,363	11,037,705
4,641,758	77,363	4,719,121
2,768,672	5,144	2,773,816
648,522	252	648,774
812,037	4,892	816,929
688,478	31,800	720,278
645,165	31,800	676,965
676,674	11,736	688,410
676,674	11,736	688,410
2,186,648	185,577	2,372,225
613,159	72,075	685,234
229,991	5,339	235,330
126,166	106,363	232,529
662,721	1,800	664,521
32,840,553	322,164	33,162,717

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
GIGA スク ー ル 端 末 運 用 保 守 委 託	令和3年度～令和7年度	32,281千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 2,900	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 79,100	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。